

各 位 様

平成 30 年 11 月 日

特定非営利活動法人 日本緑化工協会
理事長 中野 裕司

斜面・法面緑化工に用いる吹付基盤材の品質に関するアンケートのお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の活動に対し格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

当協会は、昭和 40 年に発足し、爾来半世紀以上にわたり斜面・法面緑化工(植生工)技術の普及・向上・啓発を目的とした活動を行って参りました。平成 18 年 4 月に特定非営利活動法人として法人格を取得し、啓発などの活動に加え、緑化工技術の標準化を行うべく努めているところであります。

普及・啓発として、毎年、緑化工技術講習会を開催し、当期で第 40 回を迎えました。みなさまのご理解とご支援の賜と感謝申し上げます。

現場の実情に対する配慮がなされないまま生物多様性保全が斜面・法面緑化の目的に加えられたことによる発注・施工の現場サイドの混乱状況、およびその解決策につきましては、各県技術管理課(建設・農林)に対するアンケート調査結果などを基に、発注官庁に対する陳情・提言を行い適正に緑化工技術を実施できるよう陳情・提言活動を実施いたしました。アンケートに対するご協力、厚く感謝申し上げます。

アンケート調査結果については平成 30 年 1 月に実施した「第 39 回緑化工技術講習会」にて報告し、さらに技術講習会に用いたテキスト(緑化工技術・第 39 集-)を関係先に配布いたしました。さらにはアンケート調査結果、及び林野庁、及び国土交通省砂防部に対して行った陳情・提言について要約し、「積算資料別冊公表価格版(一財・経済調査会) H30.6 月号特集・斜面防災」に掲載し示すことができました。積算資料別冊公表価格版 6 月号別刷りを同封いたします(pp.13-19)。

今回は、アンケートにより指摘された、吹付基盤材(植物生育基盤材)の品質に関する指摘(積算資料別冊 p.16 最下行、p.17 左段下から 5 行目)を受けてアンケートをお願いするものです。

20 年ほど前に法面緑化工は市場単価とされました。その際、吹付基盤材の品質に関する取り決めがなされないまま市場単価とされました。これにより、過当競争を発生させ吹付基盤材の価格低下を引き起こすこととなり、品質の低下を発生させることになりました。爾来、現在に至るまで品質基準が定められることなく流通しており、斜面・法面緑化をはかる上で一定の品質を確保することが困難な状態となっているものと考えられます。このような状態を踏まえ、吹付基盤材の品質基準の作成に関してアンケートをお願いする次第です。

次頁のアンケートの趣旨(目的)をご覧の上、ご協力の程、お願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ・返送先 (FAX、メール添付による返送でも結構です)

〒125-0042 東京都葛飾区金町 5-35-206

特定非営利活動法人 日本緑化工協会 事務局

FAX : 03-5660-1664 メールアドレス : info@ryokkakou.jp

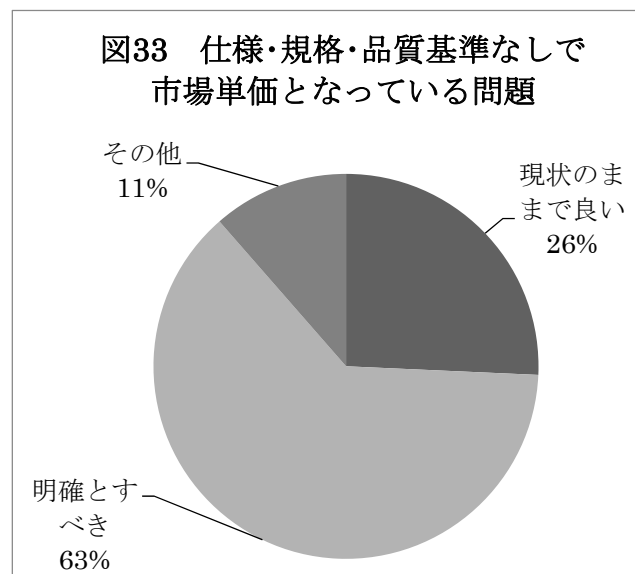
アンケートの趣旨(目的)

外来生物法が制定され、環境省が「要注意外来生物リスト」を HP 上に掲載し、リストに斜面・法面緑化工で用いてきた外来牧草の主だったものがリストアップされたことにより、外来牧草の使用は要注意とされ、外来牧草は在来植生に被害を与える悪者というイメージが形成され、(外国産)在来種であるヨモギ、ススキ、メドハギ、イタドリが多用されることとなりました。

これにより、冬枯れする(外国産)在来種を多用する傾向が強まり、斜面・法面緑化の本質的な目的である侵食防止・風化防止を等閑視する傾向が強くなりました。在来種は、いずれも夏草型であり、冬期間落葉するタイプであり、導入した植生が落葉する冬期間は法面表面が裸出することとなり、乾湿繰り返し、凍結凍上の影響を受け、造成した植物生育基盤の風化が進み、次第に剥落し、やがては地山がむき出しとなってしまいます。施工当年度は緑化被覆され植物生育基盤は保たれますが、施工後数年が経過した後、硬質急勾配地、南向きなどの立地条件の厳しい斜面・法面の植生が衰退し、裸地が目立つ状態となる傾向が認められます。

斜面・法面緑化が市場単価となる以前、(外国産)在来種が多用されるようになる前は、緑化不成績地であっても造成した植物生育基盤が、現在のような著しい風化・剥落するという状態を確認した記憶が無く、法面緑化が市場単価に組み込まれて以降、特に(外国産)在来種を多用するようになってから発生した現象と考えられます。すなわち、吹付基盤材・植物生育基盤材の品質の低下により、造成した植物生育基盤のみで植物が永続できない状態となっており、このため地山に根系侵入が困難な立地条件の厳しい箇所において植生衰退が著しい状態となっているものと考えられます。

昨年度ご協力いただいた各県技術管理課(建設・農林)に対し行ったアンケート調査において、『法面緑化資材、工法において確たる仕様・規格・品質基準等が示されないまま市場単価とされています。この点についていかがお考えですか』との設問に対し、「現状のままで良い」が 26%、「明確とすべき」が 63%、「その他」11%という結果となりました。



緑化工技術・第 39 集
(特非)日本緑化工協会 2018
P.P.170,134

この設問に関連するコメントとして、「生育基盤材を承認する際、何をもって承認して良いかの判断基準がない」、「会計検査で指摘され説明に苦慮した」などの意見が寄せられました。

以上によっても、吹付基盤材の品質基準の作成の必要があるものと判断されますが、その良否、細目に関してのアンケート結果を踏まえ、取りかかりたいと考えております。

よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

斜面・法面緑化工における吹付(植物生育)基盤材の品質に関するアンケート

問い合わせ先・アンケート返送先(FAX、メール添付による返送でも結構です)

〒125-0042 東京都葛飾区金町 5-35-206
特定非営利活動法人 日本緑化工協会 事務局
FAX : 03-5660-1664 メールアドレス : info@ryokkakou.jp

提出期限 平成 30 年 11 月 16 日(金)

アンケート用紙は、協会 HP よりダウンロードできます。ご活用下さい。

日本緑化工協会 HP : <http://www.ryokkakou.jp/>

アンケートの構成

アンケートの趣旨(目的)	1
斜面・法面緑化工における吹付(植物生育)基盤材の品質に関するアンケート	2
質問 1. 現行吹付(植物生育)基盤材の満足度について	3
質問 2. 吹付(植物生育)基盤材の品質確認根拠について	3
質問 2.1. 吹付(植物生育)基盤材の独自基準の内容について	3
質問 2.2. 吹付(植物生育)基盤材の主材料の把握について	4
質問 2.3. 吹付(植物生育)基盤材品質証明書について	4
質問 3. 吹付(植物生育)基盤材の品質基準作成について	4
質問 4. 吹付基盤材の品質基準の内容について	5
質問 4.1. 吹付(植物生育)基盤材の主要材料について	5
質問 4.1.1.吹付(植物生育)基盤材の主要材料として他に必要な資材があったらお示し下さい。	6
質問 4.1.2. 吹付(植物生育)基盤材の品質確認項目について	6
質問 4.1.3. 吹付(植物生育)基盤材の品質確認項目に加えるべき項目について	6
質問 5. 品質確認のためのコストアップについて	7
お願い	7

質問 1. 現行吹付(植物生育)基盤材の満足度について

現在使用している吹付(植物生育)基盤材の品質について満足していますか？

- ① 満足している
- ② 不満足
- ③ どちらともいえない

⇒ ②③の場合は、その理由をお教えてください。

質問 2. 吹付(植物生育)基盤材の品質確認根拠について

使用する吹付(植物生育)基盤材の品質は、何を根拠に確認し、判断していますか？

- ① 品質基準
 - ①-1 独自基準 ⇒ 質問 2.1.
 - ①-2 日本法面技術協会(岩盤緑化工協会)基準 ⇒ 質問 2.2.
(主要原材料の品質基準・バーク堆肥・ピートモス・パーライトなど)
- ② メーカー提出の品質証明書 ⇒ 質問 2.3.
- ③ その他

⇒③の場合は、他の確認根拠についてお教えてください。

質問 2.1. 吹付(植物生育)基盤材の独自基準の内容について

独自基準の内容・項目・試験方法についてお教えてください。

併せて基準をお送りください(メール添付でもかまいません)。

質問 2.2. 吹付(植物生育)基盤材の主材料の把握について

吹付基盤材主原料の品質基準を用いる場合、その主材料について把握していますか。

- ① 把握している。
- ② 把握していない
- ③ その他

⇒③の場合は、どのような対応をしているのかお教えてください。

質問 2.3. 吹付(植物生育)基盤材品質証明書について

メーカー提出の品質証明書の内容・項目についての確認方法についてお教えてください。

- ① メーカーを信頼している。
- ② 農業・造園資材などの適正値を参考として判断する。
- ③ その他

⇒②の場合は、参考文献、③の場合はその他の確認方法についてお教えてください。

質問 3. 吹付(植物生育)基盤材の品質基準作成について

アンケート主旨(目的)で示した通り、先のアンケート結果では「生育基盤材を承認する際、何をもって承認して良いのか分からない」、「会計検査で指摘され説明に苦慮した」との意見が寄せられています。このような点を踏まえ、当協会では吹付(植物生育)基盤材の品質基準を作成し、示したいと考えております。統一した品質基準の作成に賛同いただけますか。

- ① 賛成
- ② 不賛成
- ③ どちらともいえない

⇒②③の場合は、ご意見を記載ください。

質問 4. 吹付基盤材の品質基準の内容について

吹付基盤材の品質基準を作成する際、①主要材料の品質、②製品の物理性、③製品の化学性、④製品の生物性に関する基準を設けたいと考えております。

吹付(植物生育)基盤材は、①主要材料に化成肥料などの副資材を添加混合し製造します。主材料とは、吹付用バーク堆肥、吹付用木質堆肥、ピートモス、パーライト、バイオソリッドコンポスト(下水汚泥堆肥)等、吹付(植物生育)基盤材の主要材料となるものです。

②製品の物理性とは、効率的に吹付を行うための粒径組成、水分、適正な圧密を行うための容量などに関するものです。

③製品の化学性とは、植物の生育性を担保するために、pH、EC が健全に生育する範囲内に収まっているか、窒素(N)、リン酸(P)、加里(K)などの肥料養分が適正に含まれていることを保証するためのものです。

④製品の生物性とは、吹付造成された植物生育基盤に、配合設計のもくろみ通り植物が生育するか否かを確認するもので幼植物試験などに関するものです。

これらの項目について基準値と試験方法、頻度について定めます。

質問 4.1. 吹付(植物生育)基盤材の主要材料について

主要材料として、以下のものをあげることができます。

- ・吹付用バーク堆肥
- ・吹付用木質堆肥
- ・ピートモス
- ・ココイアピート
- ・パーライト
- ・バイオソリッドコンポスト(下水汚泥コンポスト) など

吹付(植物生育)基盤材の品質基準として、主要材料ごとに品質基準を作成し適宜ブレンドする、ブレンド後の製品としての品質を定める、両者が必要とする考え方があります。

いずれの方法が適切と考えられますか？

- ① 主材料毎に品質基準を定める。 ⇒ 質問 4.1.1.へ、その後 4.1.2 へ
- ② 製品としての品質基準を定める。 ⇒ 質問 4.1.2.へ
- ③ 両方が必要。
- ④ どちらともいえない

⇒④の場合は、ご意見を記載ください。

質問 4.1.1.吹付(植物生育)基盤材の主要材料として他に必要な資材があったらお示し下さい。

質問 4.1.2. 吹付(植物生育)基盤材の品質確認項目について

主要材料、吹付(植物生育)基盤材の主要材料、及び製品に必要な品質の確認項目についてお示し下さい。

必要な項目に○、不要と思われる項目に×をご記入下さい。

吹付基盤材の品質確認項目

大項目	品質項目	試験方法	試験目的	主材料	製品
物理性	粒径組成	篩別試験 水中篩別試験	効率的に吹付を行い、 適正な圧密を得るため。		
	粗粒分				
	細粒分				
	水分				
	容量				
化学性	pH		植物の生育阻害性。		
	EC				
	窒素		肥料・養分。		
	リン酸				
	加里				
生物性		幼植物試験	圧密し造成した植物生育基盤 に播種し、生育状況の確認を行う。		

質問 4.1.3. 吹付(植物生育)基盤材の品質確認項目に加えるべき項目について

上記品質確認項目に加えるべき項目、留意すべき事項がありましたらお示し下さい。

質問 5. 品質確認のためのコストアップについて

以上の品質確認項目について基準を作成し、義淳に準拠した製品を製造・供給する体制を整備するためには、試験設備や試験費用、及び試験認証制度などが必要となり、また、原材料の吟味などを現在以上に厳密に行わなければならない、コストアップの要因となってしまいます。

この点のお考えをお聞かせください。

- ① 品質向上のためにコストアップを容認できる
- ② たとえ品質向上のためであってもコストアップは容認できない
- ③ その他

⇒②③の場合は、ご意見を記載ください。

ご協力有り難うございました。

お願い

アンケート細目の確認のため、また、アンケート結果をお知らせいたします。
差し支えなければ、所属・氏名、連絡先をお教えください。

所属・氏名： _____
TEL/FAX： _____
メールアドレス： _____

吹付(生育)基盤材の品質基準など緑化工の基準書・マニュアル・手引きなどがありましたら、お分けいただくと幸いです。お送りの際は、着払いとし、請求書など必要書類を同封ください。

WEB上で公開されている場合はその URL を、WEBにない場合はコピーなどをお送りください。